地方市町	北海道平均	全國平均	明治二十七年	同二十六年	同二十五年	同二十四年	同二十三年
洋鐵（一貫）	円 ○・三六	○・二九	○・二九	―	―	―	―
松尺〆二間（一本）	円 一・七六	二・五二	二・一○	一・九三	一・七九	一・六三	一・五九
杉尺〆二間（一本）	円 一・三六	二・七五	二・三○	二・○七	一・八五	一・七七	一・八○
松六分板（一坪）	円 一・二五	○・四九	○・四三	○・三八	○・三四	○・三二	○・三一
杉四分板（一坪）	円 ○・三二	○・四二	○・三五	○・三三	○・三○	○・二八	○・二七
水油（一石）	円 三○・七二	二七・一○	二四・一○	二二・八五	二○・三二	二一・九五	二三・七四
石油（一函）	円 二・四一	二・三八	一・九五	一・八五	一・八一	一・七五	一・九五
石炭（一噸）	円 五・一八	四・九○	四・九二	（百斤） ○・二七	○・二三	○・二六	○・二五
薪（十貫）	円 ○・一八	○・一七	○・一四	○・一八	○・一三	○・一二	○・一三
炭（十貫）	円 ○・四七	○・五四	○・四五	○・四三	○・三八	○・三五	○・三六
美濃紙（一束）	円 一・○三	○・八四	○・七七	○・七三	○・七四	○・七六	○・八二
半紙（一束）	円 ○・二四	○・二五	○・二○	○・一七	○・一六	○・一八	○・一九
肥料 乾鰮（十貫）	円 ―	二・二六	二・二○	一・九六	一・七四	一・八一	一・八四
肥料 鯡搾滓（十貫）	円 二・三三	二・四三	二・三五	二・四二	二・二四	二・○六	二・二○
肥料 油粕（菜種）（十貫）	円 ―	一・五六	一・六○	―	―	―	―

第二九三　發明特許意匠登錄及商標登錄

類別		明治廿八年	同廿七年	同廿六年	同廿五年	同廿四年	同廿三年	同廿二年	同廿一年	同二十年	同十九年
發明特許	出願數	一、一二二	一、二五○	一、三三七	一、三四四	一、二八八	一、一八○	一、○六四	七七八	九○六	一、三八四
	特許數 十五年間	一五六	二一○	二○三	二三二	二二八	一三一	一一二	八六	四一	九五
	特許數 十年間	五四	九三	九七	一一一	一一○	八○	六四	五七	三二	七四
	特許數 五年間	一三	二三	一八	二六	二九	二九	三三	四○	三六	三六
	特許數 合計	二二三	三二六	三一八	三七九	三六七	二四○	二○九	一八三	一○九	二○五
意匠登錄	出願數	三一八	三三六	二五一	二六二	二九○	四九七	一七六	―	―	―
	登錄數 十年間	七	一七	一四	九	一二	八	一	―	―	―
	登錄數 七年間	二七	一七	一七	九	一四	一一	五	―	―	―
	登錄數 五年間	二八	二一	一五	二四	三二	一八	九	―	―	―
	登錄數 三年間	三三	九	一三	六	五九	四五	八	―	―	―
	登錄數 合計	九四	六四	五九	四八	一一七	八二	二三	―	―	―
商標登錄	出願數	一、三七三	一、三五○	一、二四三	一、一四六	八九八	八一九	一、○二九	五六八	七五七	六二四
	登錄數	九二三	八七七	六四八	五八八	五五四	五八三	六六四	四三六	三六一	五○八

本表第一欄發明特許ニ係ル發明者ノ數ヲ揭グレバ左ノ如シ

年次	十五年間	十年間	五年間	合計
明治二十八年	二○二	六一	一四	二七七
同二十七年	二四五	一○三	二五	三七三
同二十六年	二六○	一一八	二二	四○○
同二十五年	二八四	一三五	三二	四五一
同二十四年	二七六	一二八	三四	四三八
明治二十三年	一六八	九四	三四	二九六
同二十二年	一三五	八二	三三	二五○
同二十一年	一○一	六七	四五	二一三
同二十年	四九	三七	四二	一二八
同十九年	一一五	九八	四六	二五九

第二九四　發明特許品類別

明治二十八年

種別	十五年間	十年間	五年間	合計
製造用諸機械	七	一	―	八
製絲機械及器具	三	―	―	三
精米機械及之ニ屬スルモノ	三	一	―	四
紡績機械及器具	一	―	―	一
織物機械及器具	一五	六	二	二三
養蠶機械及器具	五	三	―	八
農業ニ屬スル機械類	九	一	一	一一
車類及運搬器具	四	一	―	五
度量衡及測定機械類	八	一	―	九
衛生用機械及器具	一	―	―	一
喞筒及揚水器ニ屬スルモノ	一	―	―	一
製茶用機械及器具	一	―	―	一
烟草製造機械及器具	一	一	―	二
土木及建築ニ屬スルモノ	三	一	―	四
機構	三	―	―	三
工場用機械及器具	五	―	―	五
裁縫編物ニ屬スル機械	二	―	―	二
電工ニ屬スルモノ	一	三	一	五
漁獵具	一	一	一	三
銃砲及軍器	―	一	―	一
防火防水防臭殺虫等ノ物料ニ關スルモノ	三	―	―	三
漆膠澁鏽蒟蒻劑等ニ關スルモノ	三	―	―	三
燃料ニ關スルモノ	三	―	―	三
顏料染料染色術纖緯處理法等ニ關スルモノ	七	―	―	七